

2020年4月20日

お客様 各位

テラルテクノサービス株式会社
代表取締役社長
菅田 博之

緊急事態宣言発令時の対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月16日政府より緊急事態宣言が発令されている状況ではありますが、弊社の事業がお客様のライフラインを守る特性を踏まえまして、作業員には十分な感染拡大防止策を講じつつ事業の継続を取らせて頂きます

お客様皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施目的

弊社従業員並びにお取引先各社ご担当者への感染リスクの低減と安全確保の為

2. 対象地区

全国

3. 実施期間

緊急事態宣言発令期間中

4. 営業について

社員・従業員は原則自宅待機での在宅勤務とし、事務所への出勤は交代制により人数を最小限に制限いたします。

対応にお時間を要したり、ご連絡が取りづらくご迷惑をおかけする場合がございます。

5. 現場対応について

① 予定されている定期点検は「**国民生活の安定確保に不可欠な業務**」と認識し可能な限り

お客様の要請に対応出来るように致します。(但しお客様より延期、中止の指示には従います)

※専有部内の業務については自粛が適当と判断しておりますが実施についてご相談させていただきます

② 修理・工事につきましても原則上記と同様の対応をさせていただきます

※尚、長時間の断水が必要な場合は事前にご相談をさせていただきます

6. 緊急対応について

- ① ポンプ・ファン等に関して、生活に甚大な影響を及ぼすと判断される緊急対応についてはできる限り行う方針です。
- ② 汚水ポンプに関する作業につきましては当面の間、槽外（制御盤等）で行える作業のみに制限させていただきます。
※排泄物に含まれたウイルスによる二次感染リスクを回避する為の措置となります。

7. 請負工事について

詳細につきましては別添の『新型コロナウイルス感染拡大防止対策 請負工事対応ガイドラン』に取りまとめております。個別の物件に関しては営業並びに施工管理担当者よりガイドラインに沿ってご説明させていただきます。

今後の状況を鑑みながら対応を進めて参ります。

内容や期間は変更される場合がございますので、ご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上